

3. 水質検査の実施状況 (採水地点は、別紙 採取地点 参照)

[規4条の5の2第4号ニ及びホ、規4条の7第4号ニ及びホ]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地下水の水質検査 ※詳細別紙1	採取を行った日	4月19日	5月15日	6月5日	7月3日	8月7日	9月5日							
	結果が得られた日	5月17日	6月3日	6月26日	7月17日	8月26日	9月19日							
	検査結果	良	良	良	良	良	良							
	異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
		措置の内容												
地下水のダイオキシン類 検査 (1回/年) ※詳細別紙1	採取を行った日													
	結果が得られた日													
	検査結果													
	異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
		措置の内容												
放流水の水質検査 ※詳細別紙2	採取を行った日	4月19日	5月15日	6月5日	7月3日	8月7日	9月5日							
	結果が得られた日	5月17日	6月3日	6月26日	7月17日	8月26日	9月19日							
	検査結果	良	良	良	良	良	良							
	異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
		措置の内容												
放流水のダイオキシン類 検査 (1回/年) ※詳細別紙2	採取を行った日													
	結果が得られた日													
	検査結果													
	異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
		措置の内容												

4. 最終処分場残余容量

[規4条の5の2第4号リ、規4条の7第4号リ]

測定日	平成15年10月
残余容量 (m ³)	埋立終了

別紙 1

1 地下水の水質検査結果

No.	項目	基準値	測定頻度	検査結果												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
16	1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/ℓ	年1回		<0.0005											
17	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ	〃		<0.0006											
18	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ	〃		<0.0002											
19	チウラム	0.006mg/ℓ	〃		<0.0006											
20	シマジン	0.003mg/ℓ	〃		<0.0003											
21	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ	〃		<0.002											
22	ベンゼン	0.01mg/ℓ	〃		<0.001											
23	セレン	0.01mg/ℓ	〃		<0.001											
24	1, 4-ジオキサン	0.05mg/ℓ	〃		<0.005											
25	クロロエチレン (塩化ビニルモノマー)	0.002mg/ℓ	〃		<0.0002											
26	ダイオキシン類	1pg-TEQ以下	〃													
27	電気伝導率 (単位; μ S/cm)	— μ S/cm	月1回	176	146	151	170	151	181							
28	塩化物イオン濃度 (単位; mg/ℓ)	— mg/ℓ	〃	15	13	13	14	13	16							

備考 この表に掲げる数値の検定方法は、環境大臣が定める排水基準に係る検定方法によるものとする。
「不検出」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

別紙 2

2 放流水の水質検査結果

項 目	基 準 値	測定頻度	検 査 結 果												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
39	ベンゼン	0.01mg/ℓ	年 1 回		<0.001										
40	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ	〃		<0.001										
41	1, 4 - ジオキサン	0.05mg/ℓ	〃		<0.005										
42	ほう素及びその化合物	1mg/ℓ	〃		0.2										
43	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	10mg/ℓ	〃		0.5										
44	ダイオキシン類	10pg-TEQ以下	〃												

備考 この表に掲げる数値の検定方法は、環境大臣が定める排水基準に係る検定方法によるものとする。
「不検出」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。